

山北町内循環バス運行事業について

1 運行目的

山北町内循環バスは、富士急湘南バス(株)※の路線撤退による沿線住民の移動手段の確保を目的に平成 17 年 12 月から運行を開始した。運行エリアは、山北、岸、向原地区とし、平成 21 年度からは山北駅・新松田駅間の運行も併せて実施している。また、J R 御殿場線山北駅を発着地とし、東山北駅にもバス停が設置されているため鉄道とも接続している。

山北町内循環バスは、児童・生徒の通学や高齢者等の買い物・通院の移動手段として重要な役割を担うとともに、洒水の滝や河村城跡などを訪れる観光客の利用も多く見受けられる。

※現在の富士急モビリティ(株)

2 事業概要

(1) 事業主体 山北町

(2) 運行形態

道路運送法第 4 条による運行業務委託（委託業者：富士急モビリティ(株)）

(3) 運行ルート・運行便数

- ・町内循環ルート 平日：18 本 土休日：12 本
(東部、西部、南部循環)
- ・山北駅⇄新松田駅ルート 平日：14 本 土休日：4 本
- ・山北駅⇄新松田駅(岸経由)ルート 平日：4 本 土曜日：2 本

(4) 運行日

12 月 31 日から 1 月 3 日までを除く全日

(5) 運行車両

小型バス 2 台（レトロ調バス、ボンネット型バス）

- (6) 運賃
- | | |
|-----|---------------|
| 乳幼児 | 無 料 |
| 小学生 | 50 円（特例運賃） |
| 中学生 | 100 円（特例運賃） |
| 大 人 | 100 円（3km まで） |
| 〃 | 200 円（3km 以上） |

乗 車 券（20 枚綴り）小学生用（1,000 円）、中学生用（2,000 円）、大人（2,000 円）

3 事業に要する経費

業務委託料は、令和 4 年度までは概ね 20,000 千円であったが、令和 5 年度からは委託事業者の運転手不足など企業経営上の課題から大幅に増加している。この傾向は今後も続くことが懸念されており、安定的な運行を図るために「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」を活用していく必要がある。

(単位：円)

年度	業務委託料(A)	運賃収入(B)	事業費(A)－(B)
令和2年度	19,957,000	3,951,875	16,005,125
令和3年度	19,945,000	4,280,400	15,994,600
令和4年度	20,430,000	4,513,278	15,916,722
令和5年度	23,143,000	4,898,279	18,244,721
令和6年度	26,039,000	4,507,000	※21,532,000

※令和6年度の(B)は予算額であるため、事業費は見込み額である。

4 利用実績等

近年の利用実績は次の通りであり、令和2年度はコロナ禍により利用実績が減少したものの、回復の兆しが見られる。

(単位：人)

年度	町内循環ルート (A)	新松田駅～山北駅 (B)	新松田駅～山北駅 (岸回り) (C)	合計 (A) + (B) + (C)
令和30年度	24,243	11,757	3,221	39,221
令和元年度	23,018	10,668	3,469	37,155
令和2年度	17,036	9,221	2,821	29,078
令和3年度	18,471	9,332	2,232	30,035
令和4年度	18,875	10,173	2,885	31,933
令和5年度	25,858	14,343	4,353	44,554